

基本問題・計画専門調査会ワーキング・グループ（WG）等の運営について

平成 21 年 8 月 27 日

基本問題・計画専門調査会

1 趣旨

本WGは、新たな男女共同参画基本計画における重点事項・推進体制ごとの課題や具体的な取組等について、基本問題・計画専門調査会における審議に資するための調査・審議を行う。

2 各WG等における検討事項

WG名	重点事項	
女性の活躍促進WG	・政策・方針決定過程への参画の促進 ・女性のライフコースに沿ったエンパワメント	・風土の改革・気運の醸成、あらゆる年代層への広報・意識啓発と実践的取組 ・国と地方の推進体制の整備充実、地方公共団体、企業、大学、NPO、地縁団体、男女共同参画センター等との連携強化
地域WG	・地域における男女共同参画の推進	
男性WG	・男性にとっての男女共同参画	
健康WG	・生涯を通じた健康支援	
国際WG	・国際的協調・対外発信機能の強化	
女性に対する暴力に関する専門調査会	・女性に対する暴力の根絶と人権の尊重	
仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）に関する専門調査会	・仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現	
監視・影響調査専門調査会	・生活困難を抱える人々への対応 ・より多様な生き方を可能にする社会システムの実現 ・監視・影響調査機能の強化	

これまでの調査会の議論を踏まえ、各WGの編成は以上の表のとおりとする。なお、「風土の改革・気運の醸成、あらゆる年代層への広報・意識啓発と実践的取組」及び「国と地方の推進体制の整備充実、地方公共団体、企業、大学、NPO、地縁団体、男女共同参画センター等との連携強化」については、各WGにおいてそれぞれ議論を行う。

3 WGの構成

- (1) 別紙のとおり、WGごとにメンバーを構成するほか、必要に応じ当調査会委員以外の知見を有する者のメンバーの追加や参加を求めることができる。
- (2) なお、基本問題・計画専門調査会の委員は、監視・影響調査専門調査会など個別の専門調査会で基本計画の重点事項などの議論を行う際には、オブザーバーとして参加することができる。

- (3) 基本問題・計画専門調査会の議論の状況に応じて、必要があればWGの編成等について適宜見直していくこととする。

4 開催時期

平成21年9月から平成22年2月までを目途に、必要に応じて開催する。

5 その他

会議は非公開とし、議事要旨は後日公表することとする。

第3次基本計画の重点事項の考え方について(案)

現状

- ・意思決定過程における低い女性割合(政治、行政、企業、科学技術・学術分野etc)
- ・依然として低いGEM(108か・国中58位)

- ・男性の短い家事・育児時間(週に30分)
- ・男性の孤立や日常生活自立の困難

- ・母の年齢別周産期死亡率は年齢に比例して増加傾向
- ・女性や若年層を中心とした非正規雇用者の急速な増加
- ・子どもの相対的貧困率の上昇
- ・母子世帯の7割が年間就労収入200万円以下
- ・深刻な女性に対する暴力
- ・配偶者による暴力被害者が抱える多様な困難
- ・セクハラ相談件数の増加

- ・根強い固定的役割分担意識
- 半数以上の男性が「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という考えに賛成。
- 20歳代女性が40、50歳代女性と比べて賛成と回答している割合が高くなっている。
- ・男性の長時間労働(30～40歳代男性の20%以上が週に60時間以上働いている。)
- ・共働き世帯は年々増加し、片働き世帯との差は広がっている。

- ・未批准の女子差別撤廃条約選択議定書

- ・地方公共団体等における男女共同参画に関する推進体制や連携・協働体制が十分でない。

女性の社会への 更なる参画

男女共同参画の 意義についての 男性の理解の深化

人間としての根本に 関わる課題の解決、 セーフティネットの 整備

意識改革やワーク・ ライフ・バランスの 推進などの環境整備

男女共同参画の視点 に立った社会システ ムの構築や、政策の 立案・実施・評価

国際的な協調や 国内における 推進体制の強化

重点事項

政策・方針決定過程への女性の参画の促進

様々な分野におけるポジティブ・アクションの推進、メンター育成支援、ネットワーク形成支援、社会的起業等多様な活動への評価・支援のあり方検討

女性のライフコースに沿ったエンパワーメント

キャリア形成支援、子どもの問題への対応、再チャレンジ支援、雇用における均等・均衡処遇の確保、高齢女性の活動促進

地域における男女共同参画の推進

女性による地域づくり、地域産業活性化、防災、環境等に関する取組、第2ステージの具体化

男性にとっての男女共同参画

戦略的広報・啓発、男性の孤立・日常生活自立支援、男性の参画が少ない分野への参画促進

生涯を通じた健康支援

ライフステージに応じた支援、相談体制整備、性差医療、適切な性教育、HIV等の教育啓発

生活困難を抱える人々への対応

自立力を高める取組、雇用・就業の安定、安心して親子が生活できる環境づくり、高齢者支援

女性に対する暴力の根絶と人権の尊重

被害者の保護・自立支援、市町村レベルの取組強化、若年層への予防啓発、バーチャルな分野における性暴力への対策、性犯罪被害者のプライバシー保護

風土の改革・気運の醸成、あらゆる年代層への広報・意識啓発と実践的取組

若い世代や男性への意識啓発、メディアとの効果的協働、子どもの頃からの意識の涵養

仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現

仕事と生活の調和と能力発揮を実現する働き方全体の見直し、WLBの推進により女性の活躍を促進する効果的な取組の検討・普及

より多様な生き方を可能にする社会システムの実現

中立的な社会システム構築に向けた税制、社会保障制度等の検討、家族に関する制度の整備

監視・影響調査機能の強化

体系的・実質的な評価の仕組みづくり、苦情処理、ジェンダー予算適用に向けた課題

国際的協調・対外発信機能の強化

女子差別撤廃条約、平和構築・開発援助への貢献、国内外の連携強化

国と地方の推進体制の整備充実・地方公共団体、企業、大学、NPO、地縁団体、男女共同参画センター等との連携強化

情報提供、研修機会提供、人材育成プログラム開発、多様な主体のネットワーク化、情報共有・自主的な取組の推進

風土の改革・気運の醸成、あらゆる年代層への広報・意識啓発と実践的取組

国と地方の推進体制の整備充実・地方公共団体、企業、大学、NPO、地縁団体、男女共同参画センター等との連携強化

WG

女性の活躍
促進WG

地域WG

男性WG

健康WG

監視・影響調査
専門調査会(WG)

女性に対する
暴力に関する
専門調査会(WG)

仕事と生活の調和
(ワーク・ライフ・バ
ランス)に
関する専門調査会
(WG)

監視・影響調査
専門調査会(WG)

国際WG